

令和 8 年 月 日

東北運輸局 秋田運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類（案）

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名 称)
東成瀬村地域公共交通活性化協議会

(対象市町村)
東成瀬村
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 8 年 8 月 5 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 東成瀬村
住 所 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下 30-1
代表者の氏名 備前 博和
5. 調った協議の内容
(1) 路線又は運送の区域

区域	東成瀬村全域
----	--------

- (2) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）
東成瀬村デマンド型乗合交通の運賃は以下の通りである。

券種	運賃	備考
① 1 乗車運賃	500 円	・ 1 回乗車ごとの運賃 ・ 東成瀬村全域で一律とする ・ 子ども（小学生以下）、障がい者は半額の 250 円
② 1 日乗車券	1,000 円	・ 1 日乗り放題の乗車券 ・ 子ども（小学生以下）、障がい者は半額の 500 円
③ 定額乗り放題プラン	3,600 円	・ 1 ヶ月乗り放題の乗車券 ・ 子ども（小学生以下）、障がい者は半額の 1,800 円

※大人が同伴する未就学児については大人 1 人につき未就学児 1 人無料、2 人目からは子ども運賃

- (3) 運送しようとする旅客の範囲
東成瀬村の住民、及び観光客やその他運行地域を来訪する者

6. その他特記事項
なし

令和 8 年 月 日
東成瀬村地域公共交通活性化協議会
会長 谷藤 登